

第 11 回 御嶽山火山防災協議会 議事一覧

<議事>

(1) 報告事項

- ア 令和 3 年度の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 1-1・1-2
- イ 長野県側における立入規制の緩和（結果・予定）について・・ 資料 2-1・2-2・2-3
- ウ 長野県地域防災計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 3

(2) 協議事項

- ア 御嶽山火山防災協議会規約の一部改正について・・・・・・・・ 資料 4-1・4-2
- イ 令和 4 年度協議会活動計画について・・・・・・・・・・・・ 資料 5
- ウ 御嶽山火山防災避難計画について・・・・・・・・・・・・・・ 資料 6 (6-1～6-8)
- エ 災害対策基本法に基づく警戒区域の変更について・・・・・・ 資料 7
- オ 次期会長の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 8

(3) その他

- ア 御嶽山の火山活動の状況について・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 1

※御嶽山の噴火警戒レベルが「1」から「2」へ引き上げられたことを踏まえ、以下のとおり対応することとします。

○長野県側における立入規制の規制緩和等について

令和 4 年度事業については、火山活動の状況により検討のうえ実施します。

なお、規制緩和にあたっては、御嶽山火山防災避難計画に記載のとおり、協議会等において火山専門家等の助言を踏まえ、関係機関と協議のうえ決定します。

○御嶽山火山防災避難計画について

剣ヶ峰南西斜面における想定火口域の変更に係る運用開始時期は、火山活動の状況等を鑑み検討のうえ決定することとし、避難計画等のうち想定火口域の変更に伴う変更箇所に関し、想定火口域の運用開始日をもって適用することとします。